

# 平田機工株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：平田機工株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第2分科会
- (3) 資 本 金：2,633百万円
- (4) 従業員数：連結 2,221名，単体 1,382名  
(2021年3月31日現在)
- (5) 事業内容：  
各種生産システム，産業用ロボットおよび物  
流関連機器等の製造ならびに販売
- (6) 経営理念
  1. 人を活かす
  1. 技術革新に努める
  1. 人間尊重を貫く
  1. 創造的人生を拓く
  1. 社会に貢献する
  1. 顧客を優先する
- (7) CIマーク

# Hirata

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称，所在

当社の知的財産部門は，管理本部 法務部の中にあり，法務部は，法務グループと知財グループから構成されています。

### (2) 構 成

知財グループは，本社（熊本市）と関東工場（宇都宮市）の2拠点に分かれて駐在しています。

### (3) 沿 革

当社は，1951年12月に熊本県熊本市にて平田車輛工業株式会社として創業し，1974年8月に

平田機工株式会社に社名変更しました。

知財部門は，当初は，技術本部 技術管理グループ技術管理課の中で活動しておりましたが，2009年4月にコーポレート部門である管理本部の傘下に編入され，現在に至っています。

### (4) 知財業務

知財グループでは，国内の各事業所（熊本，宇都宮，滋賀，東京）及び国内外のグループ会社の特許の発掘，出願，権利化，先行特許調査，クリアランス，維持管理，知財関連の契約確認，知財教育などを行っています。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 基本方針

ビジネス戦略に基づいた知財権の強化を基本方針として，電気自動車，半導体，医療，SDGs関連事業といった成長分野への戦略的な出願を行っています。

出願については，事業部門との取り組み強化の方針のもと，価値のある発明の創出を行うことを念頭に置き，従業員の出願意欲を向上させ，発明の質を高めるための各種施策（インセンティブ強化，報奨制度の見直し等）を実施しています。

また，社内リソース最大化と労働生産性の向上を図るといった方針に対する取り組みの一環として，開発者が知財情報を業務に取り込み，活用することを目的とした知財教育の拡充，環境の整備及び啓発活動の強化を行っています。

### (2) 特許関連業務

当社の特徴的な取り組みとしては，『発明審査会』というものを役員出席のもと毎月開催し

ています。『発明審査会』の中では、出願予定特許の権利範囲の広さや、出願戦略、発明内容の優位性、独自性についての討議を行い、その上で出願の必要性について審査を行っています。また、PCT出願であれば国内移行時に移行国先の審査や、権利化後であれば維持要否について、案件ごとに細やかな審査を行っています。

当社の主要顧客は、米国、アジア、欧州等に生産拠点を持つグローバル企業が多いこともあり、当社の海外での特許保有比率は7割近くを占めています。今後も国内、海外ともに登録件数を伸ばしていく予定ですが、特許の価値や事業貢献度についてのレーティングを行うことで、維持要否・棚卸しの判断を適切に行い、いたずらに件数を増やすのではなく、維持コストと効果とのバランスを考慮したポートフォリオの構築を戦略的に行っていきたいと考えています。

### (3) 特許報奨制度

当社のユニークな制度の一つとして、特許報奨制度があります。この制度では、通常の出願及び登録時に報奨金を付与する制度とは別に、実績に応じて報奨金を支払う実績報奨制度を設けています。この実績報奨制度の中には、特許権に基づくライセンス収入があった場合には、その収入額の20%を発明者に報奨する制度や、特許権を基礎として立ち上がった新規ビジネスから会社が得た営業利益の5%を発明者に報奨するといった制度があります。

今後、これらの報奨制度以外に更なる施策を計画しており、例えば、年に一回、優秀な発明に対して、表彰と賞金を与える優良発明報奨制度を導入する予定です。このような施策を通して、従業員の発明を生み出すモチベーションを高め、現場の活性化を図ると共に、付加価値のある技術を創出し、企業競争力の向上に繋げて行きたいと思っています。

### (4) 社内の教育活動・知財環境の整備等

新入社員研修では、発明の創出方法について学ぶ機会を設け、テーマを決めてグループ実習形式で実際に発明を創出し、発明提案書を作成するといった研修を行っています。

一般従業員向けの研修では、特許検索方法についての研修等、従業員の経験年数やスキルに応じてレベルの異なる研修メニューを用意しています。

今後、働き方改革が進む中、対面型研修から時間や場所を選ばないオンライン研修へのシフトを進めながら、研修メニューの拡充を行って、現場からの多様なニーズに応じて行きたいと考えています。

知財環境の整備については、当社保有特許について、当社従業員がいつでもどこからでも閲覧できるように、特許内容を簡易的に纏めたデータベースをクラウド環境下に構築しており、特許情報について知りたいときにアクセスすれば、すぐに内容の確認が出来るように環境整備を進めています。

また、啓発活動の一環として、『知財通信』を定期的に発刊しています。『知財通信』は、社内ホームページの知財サイト内に掲載しており、時事ネタなどを中心に知財に興味を持ってもらうことを意識した情報の発信を行っています。

## 4. 今後の計画

昨年、コーポレートガバナンス・コードに知的財産に関する項目が盛り込まれたこともあり、経営層、事業部門と一体となった知財戦略の展開を図ることの重要性を実感しています。当社の成長と事業の発展に貢献できるように、知財組織の強化を図ると共に知財を取り巻く環境の変革を行いたいと思います。

(原稿受領日 2022年3月2日)